

茂原市学校再編だより

《 全 地 区 版 》

第 3 号

令和5年3月発行

令和4年度 茂原市小中学校の学校再編に向けた取組

茂原市教育委員会では、平成29年3月に定めた「茂原市学校再編基本計画（以下「基本計画」という。）」のもと、茂原市学校再編第一次実施計画（平成29年度から令和2年度まで）に続き、令和4年1月に第二次実施計画（※）〔令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間〕を策定しました。

本計画は策定までの期間に、保護者意見交換会、住民意見交換会、保護者・地域の代表者との話し合い等を経て、決定に至りました。

本年度は本計画に基づき再編対象となる各学校と地域において、関係する学校のPTAや地域の代表者との話し合い、保護者・地域住民対象の説明会を開催し、児童生徒数の現状や今後のスケジュール等を説明し、統合に関する意見をうかがいました。

令和4年度 具体的な再編の取組について

※ 第二次実施計画は、茂原市教育委員会教育総務課のウェブページで公開しています。



◆本納小と新治小の統合◆

統合時期	令和5年4月1日	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
進捗状況	<p>○統合準備委員会の開催（実施月） 第1回（5月） 第2回（6月） 第3回（7月※書面開催） 第4回（11月） 第5回（1月） ・「校名、校章、校歌」の変更について ・通学手段（スクールバスの運行）について</p> <p>・学校統合準備会からの報告について (1)総務 (2)教育課程・特別支援教育 (3)生徒指導 (4)教材・教具管理 (5)PTA・地域 ⇒5部会を設置して連絡・調整（適宜）</p> <p>・新治小の記録（継承物等）を本納小に移転し、校長室や展示ケースを設置して展示 ・校旗 ・研究物 ・書 ・絵画 ・写真 など</p>		

本納小と新治小では、両校の関係者や地域の代表者による「統合準備委員会」で「校名・校章・校歌」の変更が必要であるかどうか、通学手段でスクールバスを運行するため、「便数・運行ルート・乗降場所」等について協議しました。両校の教職員による「学校統合準備会」では、新年度からの教育課程、学校行事、学習面・生活面などについて話し合い、調整を図りました。

また、両校の児童が一緒になって円滑な学校生活を送れるように、2校合同による授業や活動を通して交流を深めました。

統合までの多岐にわたる協議や準備を経て、令和5年4月1日に統合をむかえます。

◆本納小と豊岡小の統合◆

統合時期	令和8年4月1日以降の早期	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
進捗状況	○学校再編に関する話し合い（豊岡地区）		12月20日 実施

12月に豊岡小学校のPTAと地域の代表者により、「学校再編に関する話し合い（豊岡地区）」を実施しました。計画策定までの経緯や、今後の児童数の推移などを説明し、話し合いました。本計画では、統合時期は「令和8年4月1日以降の早期を目指す」としていますが、引き続き保護者や地域住民等との話し合いを行っていきます。

◆南中と早野中の統合◆

統合時期	令和8年4月1日	使用校舎	南中学校
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域		
進捗状況	○学校再編に関する話し合い（五郷地区）		9月30日 実施
	○南中・早野中・五郷小の保護者、五郷地区、鶴枝地区及び（南中学校区にかか）茂原地区の自治会長・住民を対象とした説明会		1月28日、2月3日 実施

9月に南中・早野中・五郷小PTAと地域の代表者による話し合いを行い、今後は「五郷地区学校再編に係る代表者会議」として位置付け、継続することとしました。令和5年1月から2月にかけて保護者・各地区自治会長・地域住民を対象とした説明会を開催しました。4月以降に開催される各学校や自治会の総会等の場でも説明し、令和8年4月の統合についてご理解いただけるよう、説明してまいります。

第二次実施計画に基づくスケジュール表

※R3～R7までの計画を表記しています
第二次実施計画

学 校 名	内 容	第二次実施計画					次期計画
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8～ (2026～)
本 納 小 新 治 小	統合準備委員会の設置・協議		→	統 合			
	通学路や通学手段の検討		→				
本 納 小 豊 岡 小	交流事業の実施（児童間の交流）	→					
	統合準備委員会の設置・協議	※『令和8年4月1日以降の早期に統合』					早 期 に 統 合
通学路や通学手段の検討	令和8年3月31日までに統合時期を定める						
南 中 早 野 中	交流事業の実施（児童間の交流）						
	統合準備委員会の設置・協議				→	統 合	
通学路や通学手段の検討				→			
	部活動・交流事業の実施（生徒間の交流）				→		

◆今後の計画について◆

本計画期間は、令和3年度から令和7年度までとしていますが、令和8年度以降も適正規模を満たさない学校が見込まれています。したがって、今後の人口推移の動向や文部科学省の方針等も注視しながら、令和8年度からの次期基本計画及び実施計画の策定について検討してまいります。

【お問い合わせ】	茂原市教育委員会 教育総務課 学校再編推進室
	電話：20-1557 FAX：20-1607

